

企画環境委員会会議記録（第2号）

令和8年 7月 3日

福島県議会

1 日時

令和8年 7月 3日（金曜）

午前 10時58分 開議

午後 1時15分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長 江 花 圭 司	副委員長 石 井 信 夫
委員 古 市 三 久	委員 鈴 木 智
委員 荒 秀 一	委員 高 宮 光 敏
委員 大 橋 沙 織	委員 真 山 祐 一
委員 鳥 居 作 弥	委員 猪 俣 明 伸

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開議）

江花圭司委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

これより生活環境部の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので紹介する。

議事課小檜山主査が欠席のため、本日、中村主任主査である。

政務調査課青山主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者を紹介願う。

（政策監より新任の課室長を紹介）

江花圭司委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第29号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、生活環境部長の説明を求める。

生活環境部長

(別紙「6月県議会定例会企画環境委員会生活環境部長説明要旨」により説明)

江花圭司委員長

続いて、生活環境総務課長の説明を求める。

生活環境総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

江花圭司委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

猪俣明伸委員

只見線応援団の会員向け総会を初めて開催したとのことだが、この時期に開催した経緯と来場者数や反響について聞く。また、今後も継続して開催するのか併せて聞く。

生活交通課長

まず開催の経緯については、令和4年10月に只見線が再開してから3年余りが経過したことから、今まで寄附金等を通じて只見線を支援してくれた人たちに感謝を伝えるとともに、継続的な来県、乗車を呼びかける趣旨で開催したものである。6月6日に会津若松市で開催し、参加者は約140名で半数以上が県外からの参加だった。反響としては、同じ思いを持った人と交流できてうれしい、毎年こういった取組を継続してほしいなどの声を多数もらったので、今後の継続開催について検討し

ていきたいと考えている。

猪俣明伸委員

私の周りにも只見線を応援している人がたくさんいるが、やはり気持ちを保つためにはこうしたイベントなどが必要なので、ぜひ来年度以降も定期的な開催を願う。

大橋沙織委員

県内におけるデータセンターの建設に関して、カーボンニュートラルの観点から質問する。現在、大熊町や葛尾村で整備計画があり、既に稼働しているところもあると聞いている。ただ、データセンターは全国各地で建設されているが、二酸化炭素の排出量がかかなり多いため、地球温暖化への影響も指摘されている。東京都昭島市では日本最大と言われるデータセンターが計画されているが、このデータセンターが排出する二酸化炭素は年間178万tと、実に昭島市全体の排出量の4倍になるという。県内でもデータセンターの整備が進められているが、本県が進めるカーボンニュートラルに逆行するのではないかと危惧している。アメリカではデータセンターの川上と川下で温度上昇の割合が違ふという研究結果もあり、データセンターの必要性はあるかもしれないものの、カーボンニュートラルの観点からCO₂排出量の抑制、低減策が必要だと思うが、県の考えを聞く。

環境共生課長

カーボンニュートラルの実現に向けては、徹底した省エネ対策や再エネの最大限の活用、森林整備による吸収源対策など温室効果ガスを削減する緩和策と、気候変動の影響を回避、低減する適応策を両輪に進めるため、県カーボンニュートラル推進本部会議を設置し、その運営を行う推進調整会議なども立ち上げ、全庁的な取組を進めているところである。

委員指摘のデータセンターについては詳細な情報を持ち合わせておらず、今この場で言及するのは難しいが、県としては引き続きカーボンニュートラルに向けた取組を推進していきたいと考えている。

大橋沙織委員

現在のところデータセンターは環境アセスメントの対象になっていないので、県で答弁するにも今は限界があると思う。ただ、国会ではアセスメントの対象にすべきとの議論もあるため、県はそうした動きを注視しながら、石炭火力発電所をはじめとする県内企業にもCO₂排出削減を求めていく姿勢が大事だと思うので、意見

として述べておく。

次に、ごみの削減について聞く。2024年度の県内のごみ排出量が再び全国ワーストになったとの新聞報道があり、家庭ごみの中でも特に生ごみの低減が必要だという論調で書かれていた。県では以前、コンポストの実証事業を実施していたと思うが、その取組の成果をどう評価しているか。

一般廃棄物課長

一般廃棄物排出量のうち生ごみの占める割合が約35%となっており、排出量削減に向けては生ごみの削減が大変重要と認識している。委員指摘の段ボールコンポストによる実証事業では、1人1日当たり75gの削減効果があった。県のウェブサイトでは、水きり、食べきり、食材の使いきりの「3つのきり」を呼びかけるなど生ごみ削減のPR等を行っており、県民への周知と併せ、一般廃棄物の処理を担う市町村とも協議しながら、今後も一般廃棄物の削減に向けて取り組んでいきたい。

大橋沙織委員

新聞には県廃棄物処理計画の次期計画について、ごみ排出量を全国平均以下に減らすことを目標に掲げ、リサイクルの重要性やごみ削減に向けた施策も追記するという記載があった。このことに関連して、数値的な部分で現状と目標を聞く。

一般廃棄物課長

令和6年度の統計において、本県の1人1日当たりのごみ排出量は953gで全国ワーストとなった。東日本大震災前のごみ排出量は全国平均レベルだったが、震災等の影響もあり、現在は全国平均をかなり上回っている状況である。次期廃棄物処理計画では全国平均を見据え、生ごみの削減に加えて3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、「わたしから始めるごみ減量！」をスローガンに取り組んでいきたいと考えている。

大橋沙織委員

他県ではリサイクルなどで先進的な取組も行っているため、本県のごみ排出量は相対的に多くなってしまっているのだと認識している。たしか郡山市や会津若松市ではジモティースポットを取り入れており、個人的にもそうした拠点が身近にあったらよいと思っている。また、イオンでは衣類やバッグなど、まだ使用できる不要品の回収ボックスを設置しており、こうした取組も大事だと思う。このように市町村や企業では様々な取組が始まっているため、県にも事業者と連携しながら不要品

をリサイクルするための受皿づくりを主導してもらいたいと思うが、考えを聞く。

環境回復推進監兼次長（環境保全担当）

次期廃棄物処理計画は県環境審議会で審議してもらっているところであり、専門家や有識者の意見を聞きながら目標値や今後の取組を詰めていくことになる。

委員指摘のリサイクルやリユースの推進について、埋め立てされるごみの削減は大変重要と認識しているので、市町村に対し技術的または財政的支援を行いながら連携して取り組んでいきたい。

大橋沙織委員

会津若松市でゴミ袋を有料化した但、自宅からゴミを捨てた後の処理方法やそれに対するコストなど、環境への負荷も含め、排出する側の意識も大事だと改めて感じている。新聞記事では学校での取組も書かれており、それも重要だと思うが、大人に対しても一層の啓発や広報によりこれらを知ってもらうことが必要ではないか。次期計画はかなり高い目標になると思うが、審議会の意見なども踏まえ、達成に向けて様々な施策に取り組むよう要望する。

荒秀一委員

ふくしまグリーン復興構想について、部長説明要旨には「第2期の初年度となる本年は、浜通り・中通りの自然公園等を中心にビューポイントの追加設定を行う」とある。新たに浜通りや中通りの県立自然公園も最大限活用していくものと理解したが、第1期及び第2期の概要など基本的な考え方について、環境省との関係も含めて聞く。

自然保護課長

ふくしまグリーン復興構想は、東日本大震災の影響により減少した自然公園利用者数の回復を図るため、平成31年4月に環境省と県が共同で策定したものである。委員指摘のとおり、これまでは国立公園や国定公園がある会津地方を中心として利用者数の回復を目指してきており、当初目標の700万人に対して令和6年度は619万人まで回復し、目標の88%まで到達した。構想の具体的な成果としては、3年10月に只見柳津県立自然公園を越後三山只見国定公園に編入したこと、6年7月6日に奥会津ビジターセンターを柳津町の道の駅に併設したことがある。

第2期は今までの成果を引き継ぐ形にはなっているが、これまでの会津地方での取組を県内全域に波及させるほか、環境省と連携して自然環境の保全や自然公園の

魅力の磨き上げ等を行い、利用者を増やしていきたいと考えている。

荒秀一委員

今年は第2期の初年度とのことだが、取組計画を聞く。

自然保護課長

第1期では先ほど説明した取組を着実に進めてきたが、今後はネイチャーポジティブ（自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること）の考え方に沿った取組やインバウンドの増加を目指していきたいと考えている。具体的には、プロモーション活動の強化としてSNSによる情報発信を行うほか、第1期で取り組んだふくしまビューポイント50（県内14の自然公園にある美しい景色を楽しめる50か所のスポット）について、これまで会津地方を中心としてきたものを県内全域に広げていく。また、第1期で会津地方の7町村に15のトレイルコースを作ったが、それを磨き上げてモニターツアーを実施するなど、奥会津地方の魅力向上等につなげていきたい。

荒秀一委員

部長説明要旨には「ビューポイントの追加設定を行う」とあるが、どの辺りの地域での追加設定を考えているのか。

自然保護課長

中通りと浜通りの県立自然公園を中心に50か所を追加しようと考えている。流れとしては、市町村等に照会し希望を聞いた上で、検討会においてポイント箇所を確定していく。なお、県政150周年記念事業として、SNSを活用した写真投稿キャンペーンを6月12日から9月30日まで実施しており、魅力ある写真も集めてPRに活用していきたい。

真山祐一委員

冒頭の部長説明にもあった熊対策については、自然保護課をはじめ市町村や猟友会など本当に限られた人員の中で尽力してもらっており大変感謝している。ただ、以前の委員会でも指摘があったが、熊の出没情報が発せられた地域において、特にキャンプ場やゴルフ場など野外で事業やサービスを実施している事業者は、出没情報が出るたびにキャンセルが相次ぐなどの影響を受ける。安全確保の観点からやむを得ないとも思うが、当該事業者は熊鈴や爆竹、忌避剤等の準備など様々な対策を実施することになり、利用者にそうした対策を周知する必要もある上、きちんと対

策しなければ何か起きたときに大問題となるため、大変苦慮しているという。事業者の支援となると県でも対応が難しいかもしれないものの、ぜひ事業者の声をしっかりと聞き、必要な支援を講じてほしいと思うが、県の見解を聞く。

自然保護課長

県では現在、ツキノワグマ出没対策支援事業として県内35市町村に補助金を交付しており、様々な経費の支援や人材育成にかかる経費などを支援している。あわせて、出没地域への支援としてアドバイザー派遣のほか、出没防止対策として花火での追い払いの指導などを県内20か所で実施している。これらは直接的な事業者支援ではないが、集落や地区から市町村に申し込んでもらえれば対応できるスキームとなっている。

真山祐一委員

集落や地区など大きな枠組みでの対応というのもよく分かるが、今ほどの説明では20か所であり、各市町村で事業構築の動きがあることも聞き及んでいるものの、事業者の動きを踏まえればスピード感も含めてやはりそれではカバーし切れない。本当に難しいスキームなのは重々承知しているが、実際に現場で苦労している人の声をしっかりと聞いた上で、集落等とは別枠での支援が必要だと思っているので、今後の検討課題として認識してほしい。何か考えがあれば答弁願う。

自然保護課長

現在の国と県の支援スキームは先ほど述べたとおりだが、委員指摘の事案や課題があることも認識したい。

古市三久委員

熊はいわき市にもかなり出没しており、県内は緊急事態と言ってもよい状況になっていると思う。冒頭、出没監視のためのセンサーカメラを設置したと述べていたが、どこに幾つ設置したのか。

自然保護課長

県内7市町村の55か所に設置する。人里と里山の間の山際に設置し、熊が検知されたら会津大学に情報が届き、そこから自動的に住民や市町村の職員等にメール等で周知される仕組みになっている。

古市三久委員

7市町村の55か所はどのような基準で選定したのか。

自然保護課長

熊の出没状況を勘案し、出没が多い地域ということで会津地方や福島市、須賀川市のほか、出没が確認されたいわき市や南相馬市にも7台設置する。

古市三久委員

これまで阿武隈川から東に熊はいないとされてきたが、昨年底りから浜通りでも目撃情報が出ている。熊は河川沿いを移動してくると言われているため、例えば監視カメラを河川に設置し、出没ルートを調査する必要もあると思うが、どうか。

自然保護課長

河川には設置していないが、出没ルートを追いつれていないのも委員指摘のとおりであるため、今後は専門家等の意見も聞きながら、どのような対策ができるか考えていきたい。

古市三久委員

いわき市でも熊の目撃情報があれば、学校をはじめ市も対応に迫られ、非常に影響が出ている。したがって、課長が答弁したとおり、侵入ルートを見極めて対策する必要があり、そのためにも監視カメラの設置が必要だと思う。中通りからいわき市に流れてくる川はたくさんあるものの、速やかに取り組んでほしいと思うが、どうか。

自然保護課長

県では昨年や一昨年、熊にGPSをつけて追跡する事業を実施しており、そのような方法も含めて今後、専門家の意見も聞きながら対応していきたい。

古市三久委員

個体数が増え、山に住めなくなった熊が里に降りてきているという人もいる。また、被害を出した熊は駆除しなければ駄目だと言う人もおり、そうしたことも必要と思うが、適正な頭数を維持する上でも、個体数の把握が重要である。国でもこれから取り組むような話をしているが、早急に個体数を把握できる仕組みをつくり、個体数調整の体制を整備すべきと思うが、どうか。

カーボンニュートラル推進監兼次長（環境共生担当）

県では平成24年度から熊の生態調査を行っており、現在の生息数は4,000～5,000頭と推計している。捕獲に関しては国が最近、熊被害対策のロードマップ等を公表したところであり、自然増加数14.5%に数%を上乗せした約20%程度が捕獲目標と

して示された。本県では昨年度に1,600頭を捕獲しており、4,000～5,000頭の生息数に対して国の基準を満たすだけの捕獲は行っている状況にある一方で、熊の行動が変容している。近年は、いわき市や福島市、郡山市でも市街地に出没しており、従来であれば人里や人の多いところに出てくることがなかったが、何らかの形で学習し、子熊を含めて出没が確認されている。こうした問題個体はやはり捕獲すべきという意見もあり、今年度は熊の管理計画を改定することから、問題個体に対する捕獲の在り方なども含め、どのような形で生息数を管理していくか、専門家の意見も聞きながら検討していきたい。

古市三久委員

私は別に熊を駆除するのがよいと思っているわけではなく、熊が人里に降りてくる環境になってしまったことが問題だと思っている。河川敷の刈り払いなど様々取り組んでいるようだが、人里に來ない環境をつくるため、専門家の意見も聞きながら支援することが必要だと思うが、どうか。

カーボンニュートラル推進監兼次長（環境共生担当）

里山に來ないようにする対策としては、地域づくり支援事業を活用して地域住民が熊の通り道となるやぶの刈り払いなどを行い、見通しをよくすることで熊が侵入してもすぐに発見できたり、熊が人を恐れて出てこなくなる取組を実施しており、当該取組は昨年度から20件助成している。加えて、専門家を派遣し、熊ができるだけ人里に近寄らない対策も実施しているが、それでも出没しているのが現状なので、やはり緊急銃猟をはじめとする捕獲にもしっかりと取り組んでいかななくてはならない。このため、県では麻醉銃を扱う獣医師や委託業者を4名配置しており、市街地を含めて熊が出たときには市町村の要請を受けて派遣を行い、早期に捕獲できる体制をとっている。

古市三久委員

そうした取組も必要だが、中山間地は人が少なくなり、刈り払いなども十分にできなくなったために熊が出没している。やはり様々な支援を通じて環境を整備しなければ駄目だと思うので、よく検討願いたい。

また、去年の委員会でも熊対策について議論になったが、熊の餌となる柿の木などを伐採する必要があると専門家も言っていると説明があったが、実際に柿の木を伐採しているところはあるのか。

カーボンニュートラル推進監兼次長（環境共生担当）

熊対策は様々な取組を行い熊と人との距離を保つことであり、その中の1つとして、誘引木と言われる柿の木やその実を除去して熊が近づかないようにすることも非常に大切な取組である。昨年度も、緊急対策等において誘引木などを伐採する防除対策を数件行っている。ただ、人が住んでいない場所の誘引木の取扱いや住民理解といった課題もあり、やはり地域との調整が非常に大切になっている。熊は柿の実などから味を覚えて人里に出てくるため、今年度はこれまでのノウハウを生かし、生ゴミなども含め熊が引き寄せられるものをできるだけなくしていくよう、市町村と連携しながら取り組んでいきたい。

古市三久委員

いみじくも説明しているが、結局のところ、人がいなくなったことに起因して熊が出没している面も多分にあるので、それも含めて対策を願う。また、先ほども述べたが、いわき市の住民はどこから熊がきているのかを非常に心配しているため、侵入ルートを正確に調べてしっかりと対策してほしい。要望として述べておく。

次に、一般質問でも聞いたPFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）についてである。本県には700もの河川があると思うが、34地点で測定したところ31地点で検出されたという。日本の指針値である50ナノグラムに達していないのは間違いないだろうが、アメリカの基準値は4ナノグラム、ヨーロッパは2～4ナノグラムであり、欧米の基準で考えると超過する地点が少なからずある。いわき市でも数値が高いところがあり、延長が1～2km程度の河川からPFOAは8.9ナノグラム、PFOSは2.9ナノグラムの計11ナノグラム超が検出され、これは欧米の基準値を超えている。発生源は工業団地の排水ではないかと言われており、継続的にしっかりと調査をして公表する必要があると思うが、どうか。

水・大気環境課長

日本の指針値は、仔動物（動物の子供）を使った毒性評価により、安全側の観点から極めて保守的な数値として算出されたものである。水中に含まれるPFOS、PFOAの調査は国が継続して実施しているが、予防的な対策によって減少傾向にある。県でも地下水と公共用水域の調査を実施しているが、指針値を超えた場合は排出源を特定した上で排出抑制を要請することとしている。なお、調査結果は取り

まとめた上で、ホームページで公表している。

古市三久委員

実は何年か前にも質問しており、そのときに資料をもらったのだが、今は当時より検出量が増えているように感じる。動物を使った評価を実施したとの説明だが、アメリカやヨーロッパの基準値は日本よりかなり低い。日本人が科学物質に強い体質なのかどうか分からないが、世界各国の知見もある中、日本の指針値こそが正しいとはならない。だから私も質問しているわけであり、いかに検出量を少なくしていくかが重要で、その認識を改める必要があるのではないか。

排出源となる施設は泡消化剤を扱っているなどいろいろあるようだが、どのような施設が排出源となり、そうした施設は県内にどのくらいあるのか。

水・大気環境課長

排出源となり得る施設は、委員指摘のとおりPFOS、PFOAを含む泡消火剤を使う消防署や、PFOS、PFOAを使用する工場等である。当課ではそういった施設を把握しており、地下水や公共用水域への排出の有無を確認するため、毎年ローリングにより周辺を調査している。調査の結果、指針値を超過している場合は、排出源の特定に努めている。

古市三久委員

日本の指針値に達していないから大丈夫という理屈だと思うが、やはり県民の命を守る観点からすれば、数値の高い場所はいわき市も含めてあることから、排出源となり得る施設をきちんと把握した上で、問題が起こらないよう、ぜひしっかりと対応を願う。要望とする。

鳥居作弥委員

以前、山田真太郎議員の一般質問でナガエツルノゲイトウに関する質問があったが、調べてみるといわき市でも見つかったという。その後の対応や現状について聞く。

自然保護課長

ナガエツルノゲイトウは繁殖力が大変強い特定外来生物であり、先般、いわき市でも発見されたところである。当課では現在、ナガエツルノゲイトウを見つけた場合は連絡をもらうようホームページ上で呼びかけている。また、農林水産部では関係者会議等を開催し、防除対策等を行っているとは承知している。

鳥居作弥委員

こういった類のものは、やはり早期発見、早期防除が大原則である。ふくしまブルーリスト（本県に侵入した外来種の現状を把握し対策を推進するための外来種リスト）においても緊急対策外来種に指定されたとのことであり、増える前に抑え込むことが大事なので、きちんとした対策を願う。要望とする。

古市三久委員

除染について、現在本県で除染を行っている箇所、除去土壌の数量を聞く。

中間貯蔵・除染対策課長

帰還困難区域内の特定帰還居住区域において除染が行われており、約1,400万m³の除去土壌が中間貯蔵施設に運び込まれている。これは東京ドーム約11杯分と言われている。

古市三久委員

聞き方が悪かったが、そうではなく、特定帰還居住区域とは別な区域があったと思う。その区域の箇所数と1日当たりの除去土壌発生量を答弁願う。

中間貯蔵・除染対策課長

特定帰還居住区域の除染の箇所数や1日当たりの除去土壌の量は承知していない。なお、除去土壌については、環境省でも日々の発生量等は公表していない。

江花圭司委員長

一般的事項に対する質問の途中であるが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

（午前 11時59分 休憩）

（午後 0時59分 開議）

江花圭司委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問はあるか。

古市三久委員

除染について、午前の答弁は何も分からないという内容だったが、中間貯蔵・除染対策課では、中間貯蔵施設に運ばれる除去土壌の量などに関して、全く把握するすべがないとの理解でよいのか。

中間貯蔵・除染対策課長

中間貯蔵施設に運ばれる1日当たり除去土壌量や工事箇所数は公表されていないため、把握していない。ただ、中間貯蔵施設への1年間の輸送予定量については毎年度当初に環境省から聞いており、本年度は約44万8,000m³となっている。

古市三久委員

除染対策課という課名であり除染の対策を行う課だと思うが、どのような対策や業務を行っているのか。

中間貯蔵・除染対策課長

現在、行われている特定帰還居住区域等の除染は法令等により国が行うこととなっているので、県としては住民が安心して暮らせるよう、しっかりと十分な除染を実施してもらうことを国に要望している。

古市三久委員

十分な除染をしてもらうのであれば、どの場所でもう進んでいるかが分からなければ、何も要望できないのではないのか。例えばモニタリングは行っているのか。そういうこともなく十分な除染を求めるとするのはよく分からないが、どうか。

中間貯蔵・除染対策課長

当課で除染現場のモニタリングは行っていない。ただ、地元市町村等からしっかりと除染をしてほしいといった声があれば、国に対してきちんとフォローアップ除染を行うよう強く求めている。

古市三久委員

それは雲をつかむような話に聞こえる。地元住民は何を根拠に十分に除染されているかを把握するのか。住民が直接見に行ったり自らモニタリングしているのか。

中間貯蔵・除染対策課長

地元住民は、例えば貸出し用の線量計などを使用し、個別箇所の状況をそれぞれ把握しているものと認識している。

古市三久委員

除染は放射性物質汚染対処特措法（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋

沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法）に基づき、国と地方公共団体、住民などできちんと協議した上で適切に実施することになっていたと思う。そこには県民が住んでいるのだから、県はどのように協議や除染が行われているのかをきちんと把握し、問題があれば地元市町村から話を聞くなどしなければ、何のための除染対策課なのかという話になる。法律で定められた責務がきちんと果たされているか県は確認しているのか。それがなされていないのであれば、私は除染対策課の意義が理解できない。

県の見解を聞く。

環境回復推進監兼次長（環境保全担当）

委員指摘のとおり特措法に基づき除染が進められている中で、県は汚染状況重点調査地域、つまり避難指示がなかった地域の除染を担当している。各市町村が行う除染に対して交付金を交付したり、工事方法に関する助言や指導を行ったりするほか、市町村からきめ細かく話を聞き、現場に応じた除染方法が認めてもらえるよう環境事務所と協議することなどが主な役割となっている。

一方、帰還困難区域の除染については、法に基づき国が実施する。帰還困難区域は様々な要望活動等によって、居住や事業活動が可能となる特定復興再生拠点区域や特定帰還居住区域などが設定され、市町村と調整しながら除染が進められている。これらについては環境事務所とも定期的に打合せを行っており、きめ細かに一つ一つは把握できていないが、除染方法やフォローアップ除染の状況なども含めて確認している。また、国に対して市町村や住民の意見をよく聞きながら進めるよう求めているところである。

古市三久委員

除染については、今は帰還困難区域の中でも特定の区域に指定された地域でしか行われていないと理解している。昨日の委員会でも聞いたのに曖昧な部分もあるが、確か帰還困難区域のうち除染されている面積は4%で、2%は浪江町津島地区だったと思う。特措法は国と市町村が住民の声をよく聞き、協議を尽くして取り組むよう定めていると思うが、だからといって県が何もしなくてよいわけではない。きちんと除染がなされているか、線量は幾らなのかなど、具体的にどこの機関が担うかは別にしても、やはりモニタリングをきちんと行い、住民が安心して居住できる環境をつくらなければならない。県はそうした仕組みができているのか、しっかりと

確認すべきである。環境回復推進監の答弁を聞いているとなるほどと感じるが、では具体的に何をやっているのかと言えば、何もやっていないのだと思う。今は避難指示解除の基準となる年間線量は20mSvかもしれないが、人が住むにはやはり1mSvが基本であり、県民のために県はきちんと取り組まなければならないと思う。その辺りはどうか。

環境回復推進監兼次長（環境保全担当）

繰り返しになるが、帰還困難区域内の除染については法に基づき国が責任を持って実施することになっている。例えば、除染を実施している市町村には環境省の職員が常駐し、地元と密に連携しながら除染を進めていると承知している。また、当部所管ではないが、そうした市町村には県からも職員を派遣しており、周辺状況も含めて随時情報を収集するとともに、その時々に応じて報告がなされていると承知している。我々としては引き続き国がしっかりと責任を果たすよう、適宜環境事務所と協議、調整を進めていきたいと考えている。

古市三久委員

大体そういうことだと思うが、県がいろいろな情報を集めているなら、では具体的にどのようなことに取り組んでいるのかという話になるわけである。本当にやっているのであれば、実際の取組やその結果をきちんとつまびらかにすべきである。今後も帰還困難区域では新たに区域指定などがあると思うので、きちんとモニタリングをして、基準値を満たす線量低減が図られているかなど、しっかりと確認すべきである。区域内の全てでやるか抽出地点でやるかは別にして、そうした取組により県民の安全・安心をきちんと確保しなければ駄目だと思うので、ぜひよろしく願う。

次に、冒頭の部長説明で女性活躍の推進について言及があったが、非常に大切なことだと思う。皇室典範の改正をめぐる様々な議論も女性活躍の推進に関連してくるわけである。本県は女性の県外転出が非常に多く、女性が働きやすく住みやすい福島県をつくるのが共生社会・女性活躍推進課の役割だと思う。様々な事業を実施していると思うが、具体的な事業内容や問題点、解決策、今後の課題などについて、可能な範囲で説明願う。

共生社会・女性活躍推進課長

女性活躍社会の実現に向けては、これまで男女共生センターを実践的な拠点とし、

様々な取組を広く実施してきた。部長説明にあった「とも家事」のように特定テーマに焦点を当てて周知や実装を目指す取組なども行っているが、引き続き事業を継続的に展開していく必要があると考えている。

課題としては、やはり固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みがどうしても首都圏より根強く、地方における女性の活動や活躍を阻害する要因の1つと捉えている。成果として、県民意識調査などによると、若い世代を中心として意識が少しずつよい方向に向かっているとの結果が出ている。ただ、経済分野は東京のほうが男女のギャップがより小さく、女性の賃金差は、東京を100とすると本県は70半ば程度である。そういった状況が解消し切れず、男女共同参画が比較的進んでいる首都圏等に人が流れたままとどまってしまうという現象が、成果とは裏腹に続いている。委員指摘のとおり、本県が今後、若者や女性に選ばれる地域になるためには、当部だけでなく全庁一丸となって様々な課題に取り組み、持続可能な地域づくりを進めていかなければならないと考えている。

古市三久委員

これは難しい問題である。答弁があったように取組を推進してほしいと思うが、我々の年代はそのような意識改革がなかなか難しい。一方、今の若者はかなり違った感覚であり、数年前に見たNHKの番組では、インタビューされた若い女性が「都会は令和なんだけど、田舎は江戸時代なんだよね」と言っていた。全く的確な表現だと思ったが、やはりそれを変えていかなければならないと思うので、思い切って変革できるよう、いろいろな手法を試しながら取り組んでほしい。要望として述べておく。

江花圭司委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、生活環境部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

7月7日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 1時15分 散会)